

緊急事態宣言発令に伴う
新型コロナウイルス感染拡大防止のための
患者さんへのお願い **緊急**

期間：2021/8/20(金)～9/12(日)

当院では緊急事態宣言発令に伴い、
COVID-19感染防御と感染拡大防止対策を強化します。
ご協力をお願い申し上げます。

次の方は受診ができません

- 37.5℃以上の発熱、せき、全身倦怠感、味覚障害等の症状がある方。
(その周期の治療は一旦中止となりますので、診療時間内にお電話ください。)
- 感染者及び濃厚接触者との接触がある方。
- ご家族に感染が疑われる症状がある方。

ご協力をお願い致します

- 感染拡大地域への往来自粛をお願いします。
- 付き添いはお断りしています、診察されるご本人のみの受診をお願いします。(但し、初診の方はご主人の同伴が可能です。)
- ご来院の際、体温測定をお願いします。
- マスクをご持参の上、着用をお願い致します。
- かぜ症状や発熱、家族・職場等の感染歴についての問診を行わせていただきます。
- 診察、診察後の説明を短縮させていただいております。
- メンズルームの利用を一時制限しております。
(精液は原則容器でご持参ください。)
- エコー室でのひざ掛けを一時撤去いたします。
検査予定の方は、可能な限りスカートでご来院ください。

院内で新型コロナウイルス陽性者が判明した場合の
対応については次のページをご覧ください。

通院中のみなさまへ

院内で新型コロナウイルス 陽性者が判明した場合の 対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当院の対策にご協力をいただきありがとうございます。今後、通院中の患者さんや関係するご家族、または当院職員に新型コロナウイルス陽性者が出た場合に、当院としては以下のような対応をとる可能性があることをお知らせいたします。

- ① 急な休診や診療体制の変更が余儀なくされる可能性があります。
- ② 進行中の不妊治療（採卵、胚移植、人工授精等）を中断とする可能性があります。
- ③ 予定されていた検査、処置、手術等が中止または延期となる可能性があります。
- ④ 採卵を行えた場合でも、移植は行わず全ての胚や卵子を凍結とする可能性があります。
- ⑤ 採卵・手術に関し、持病をお持ちの方・治療による合併症発症リスクが高いと判断された方に対しての採卵・手術等は行えない可能性（緊急時の総合病院への紹介・搬送が困難になる可能性を考慮）があります。
- ⑥ 当該周期の排卵誘発や採卵等を中止せざるを得ない事態が発生した場合でも、それまでにかかった費用の返金はいたしかねますことをご了承ください。

このような事態を回避するためにも、引き続き感染予防へのご協力をいただきますようお願いいたします。